

年末手当3.0ヵ月分申入れる！

「新型・コロナウイルス」は全世界で猛威を振るい、世界の感染者は3500万人・死者数も100万人を超える状況になっている。日本でも感染者は8万人を超え、4月には「緊急事態宣言」が発せられ、移動や飲食業での自粛による営業時間の短縮等が行われた結果、4月から6月期のGDPは、年率換算でマイナス28.1%になるなど、日本経済はリーマンショックを超える経済危機に直面している。JR各社でも移動の自粛により運輸収入が大幅に低下する中で、上場4社の2021年3月期第一四半期決算は、すべての会社で経常損失を計上する状況になり、JR東日本やJR西日本では通期での経常損失も発表されている。

こうしたコロナ禍における政治の責任が強く求められていた中で、安倍首相は8月28日に突如退陣表明した。安倍内閣の7年8ヵ月は、新型コロナ感染症に対する混迷と無策、二度にわたる消費税の増税、戦争法の強行等、国民生活を省みない無責任な政権運営を繰り返し、自身の疑惑には何一つ応えない姿勢に終始した。市場原理主義に基づく新自由主義的経済政策は、弱肉強食、格差拡大により、富めるものはさらに富を増やすなど貧富の差は更に拡大するものとなっている。

貨物会社では、コロナ禍により低迷する経済状況の影響を受け、輸送量では対前年比9割弱の状況が続いている。しかし現業機関社員は、感染症と隣り合わせの下、日夜公共交通確保に向け懸命に使命を果たしている。コロナ禍で経済が混迷を極めている今ほど、企業が果たす役割は大きく、GDPの6割を占める個人消費を活性化させることが経済を好循環させるためにも重要なものとなっている。繰り返されてきている年末手当の低額回答を打ち破り、社員と家族が安心して生活するためにも、年末手当の満額回答を何としてでも勝ち取らなければならない。

生活給である年末手当、満額獲得を勝ち取ろう！

国労要求の3.0ヵ月分の満額獲得で生活改善を実現しなければならない。そのためにも、全職場から、機関・旅客の仲間との連携を図り、創意工夫した闘いを最大限取り組もう！

職場からの闘いで
要求前進！

要求に確信をもち 獲得に向け全力を挙げよう！！



- ① 支払額は、2020年12月1日現在の基準内賃金の3.0ヵ月分とすること。
- ② 支払日は、2020年12月7日の週末までとすること。
- ③ 期間率、成績率の支払い条件について大幅に改善すること。
- ④ 支払いにあたっては公平・公正に行い、社員間・組合間差別は絶対に行わないこと。
- ⑤ 調査期間内に55歳に達した者、また、55歳以上の社員については55歳到達時の基準内賃金の100%を算定基礎額とすること。
- ⑥ 契約社員及び臨時社員についても、社員と同様の取り扱いとすること。

年末手当要求